

会 議 記 録 (要 旨)

会 議 名	杉並区青少年問題協議会		
年 度	平成 28 年度	開 催 回	第 1 回
日 時	平成 28 年 5 月 24 日 (金) 午後 3 時 00 分～5 時 05 分		
場 所	児童青少年センター集会室 1・2		
出 席 者	委員名	阿部委員、亀田委員、川名委員、神田委員、大木委員、龍前委員、田中委員、唐澤委員、渡邊委員、吉田委員、大竹委員、田谷委員、松野委員、伴野委員、大西委員、三原委員	
	事務局	子ども家庭担当部長、区民生活部長、教育委員会事務局次長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保健福祉部管理課長、児童青少年課長、地域課長、済美教育センター所長、生涯学習推進課長	
傍 聴 者	0 名		
配 付 資 料	杉並区青少年問題協議会委員名簿・幹事名簿 座席表 資料 1 教育委員会におけるいじめ防止等の取組について 資料 2 携帯通信機器（スマートフォン等）に関する保護者アンケート 参考 1 インターネットトラブル事例集（平成 27 年度版） 参考 2 青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査 資料 3 杉並区における子どもの生活支援、学習支援等の取組状況について		
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱及び紹介 3 議題 (1) 教育委員会におけるいじめ防止等の取組について (2) 児童のスマートフォン等の利用状況について (3) 杉並区における子どもの生活支援、学習支援等の取組状況について		
会議内容（要旨）			
済美教育センター所長	1 開会 (子ども家庭担当部長挨拶)		
委員	2 委員委嘱及び紹介 (委嘱状机上配付) (委員自己紹介)		
済美教育センター所長	3 議題 (1) 教育委員会におけるいじめ防止等の取組について (「資料 1 教育委員会におけるいじめ防止等の取組について」説明)		
委員	(質疑・意見等) 在籍している S S W (スクールソーシャルワーカー) の人数は。		
済美教育センター所長	合計で 8 名。S S W の業務からするといじめは一部であり、主に虐待への対応の方が多い。区内の 3 警察署の管轄に分かれて業務を行っている。		
委員	S S W と交流会をしたことがあるが、若く前向きな方ばかりだった。良い活動をしていると感じている。		
済美教育センター所長	杉並区は他の自治体と比べ、早くから S S W を導入してきた。今後も、それぞれの状況を踏まえ、適切に配置していきたい。S S W は 1 件あたりの対応が長期化・複		

	<p>雑化しているものもある。チームで共有して次につなげていく取組を充実させていきたい。</p>
委員	<p>教育SAT（スクール・アシスト・チーム）やSSWの活動報告はあるか。</p>
済美教育センター所長	<p>それぞれの案件に対する記録等はあるが、個人情報が含まれる内容が多いので困難と考える。</p>
委員	<p>スクールカウンセラーは耳にすることはあるが、SSWは区民に浸透しきれていない。素晴らしい取組をしているので、地域との関われる機会を設けていただければと思う。</p>
済美教育センター所長	<p>スクールカウンセラーは学校にいて、教育相談を受けている。SSWは、家庭とも連携しながら解決しなければいけない課題に対応している。SSWが対応した事例の9割は公表しにくいものである。詳細は公表できないが、活動内容については広報していきたい。</p>
委員	<p>SSWと地域が手を携える必要性はないのでは。個別のケースにきちんと対応していただくことを期待したい。我々はSSWがいてくれていることをしっかり認識すれば良い。</p>
委員	<p>カウンセリングは心の内面に焦点を当てて関わりを持つものであり、ソーシャルワークというのは、個人の問題ではなく、周辺環境を含めて問題の根本を調整・解決していくことだと考える。民生委員などと連携しているのではないか。</p>
委員	<p>民生委員よりも、主に主任児童委員が関わる機会が多い。</p>
委員	<p>窃盗や詐欺事件などは地域によって発生率に差があるが、SSWが介入するケースに地域性はあるのか。</p>
済美教育センター所長	<p>地域による明確な差はない。ネットワーク機器の普及により、子ども同士が全区的につながっているため、非行や問題行動も広域化している。</p>
委員	<p>教育SATが私立学校に介入したケースはあるのか。また、学校や学年を超えたトラブルの事例はあるか。</p>
済美教育センター所長	<p>私立学校に在籍する児童・生徒から連絡が入ることはある。私立学校に対して直接指導することはできないので、都庁にある相談機関を案内したり、当該の学校に情報提供という形で連絡したりすることはある。教育SATに入る連絡は、学校から入ってくるものが多いので、今のところ学校を超えたトラブル事例はない。</p>
委員	<p>(2) 児童のスマートフォン等の利用状況について</p> <p>(「資料2 携帯通信機器(スマートフォン等)に関する保護者アンケート」について説明)</p>
児童青少年課長	<p>(「参考1 インターネットトラブル事例集(平成27年度版)、参考2 青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査」について説明)</p>
委員	<p>(質疑・意見等)</p> <p>携帯電話、スマートフォンを持っていない子どもが意外と多いという印象を持った。地域は携帯電話の所持・ルールについては指導することはできないので、子どもたちの安全を守るために、保護者が家庭内でルールを定めていって欲しい。</p>

委員	区内には町会や商店会、青少年育成委員会や保護司会など、多くの組織がある。そうした組織を上手く活用して子どもたちの安全を守っていきたい。
済美教育センター所長	学校でも情報モラル教育を行っているが、まだまだ十分ではない。一方で、勝手に写真を掲載しないことや悪口を書き込まないといったことは、心の問題にも関わっている。行政がルールを決めても守られるものではない。実態に応じて、保護者、家庭、子どもが話し合っって作り上げていってほしい。
委員	この時代にあって携帯電話を持たせないというのは不可能なので、アンケート結果をそれぞれが受け止めて、子どもが被害者にも加害者にもなることを理解して、保護者と子どもが対策していってほしい。
委員	保護者に対して携帯電話の使い方を伝える立場の人がいない。保護者も色々と考えているだろうが、デジタル化のスピードに追い付いていない実態もある。行政や地域、保護者の分け隔てなく、協力しながら対策していききたいと思う。
保健福祉部 管理課長	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(3) 杉並区における子どもの生活支援、学習支援等の取組状況について</div> 「資料 3 杉並区における子どもの生活支援、学習支援等の取組状況について」説明
委員	貧困の捉え方だが、経済的に困窮していることを指すのか、居場所のない子どもたちの拠り所のことを指すのか。また、貧困対策と産業の関わりとはどういったものをイメージしているのか。
保健福祉部 管理課長	経済的な貧困には具体的な収入の基準はない。経済的なことに限らず、居場所づくりや虐待対策など、子どもたちの健全育成、自立した大人になっていける環境の整備を進めていくことが貧困対策と捉えられる。産業との関わりについては、就労支援と社会生活を送っていくうえでの手助けということ想定したものである。
委員	子どもの定義は何歳から何歳までか。
保健福祉部 管理課長	一般的には18歳までを子どもとしている。国の若者支援では34歳までを対象としており、区としても若者の自立支援の年齢に区切りを設けるものではないが、今回の取組としては20歳程度までを想定している。
委員	貧困対策に直接関連しないかもしれないが、保育園の待機問題は切り離せないと思う。それについてどのように考えているか。
保健福祉部 管理課長	十分関連することだと思う。国の取組でも貧困対策の一部に待機児童対策があることが資料にも記載されている。
委員	全国平均で、6人に1人が就学援助を受けているというデータがあり、8人に1人がひとり親というデータがある。また、ひとり親家庭の85%が母子家庭であり、その6割が貧困世帯ということも聞く。杉並区とは状況が異なるかもしれないが、社会全体で、教育を受ける機会を確保するとともに、貧困の連鎖がないようサポートしていかなければならない。親もプライドがあるので、「貧困対策」ということを掲げると子どもを参加させないこともある。どういった形で手を差し伸べるかも考えていく必要がある。子ども家庭支援センターとしては、杉並区の子どもの現状についてどのような印象を持っているか。

子ども家庭支援担当課長	子ども家庭支援センターが通報を受けるもののうち、経済的な困窮の問題を抱えるケースもあり、経済的な支援が必要な場合については、福祉事務所等の関係機関に速やかにつなげることにしている。ひとり親については、杉並区でも収入200万円代の割合が一番高い。そういった人たちは、区で行っている支援を知らないことも多いので、必要な情報をしっかり提供していくことが今後の課題と認識している。
委員	貧困対策の最終目標は、「高校卒業・就労」ではなく、「本人の夢や希望に近づける人生を送っていくこと」にしてもらいたいと思う。本人の夢があって、その道筋に高校卒業や就労があることを示すことで、子どもたちも自らの可能性を感じることができる。
委員	東京都でも、高校の中途退学者への支援に力を入れ始めたと聞く。就労することで自分の夢に近づいたことを実感できるようにできればと思う。
委員	地域等と連携しながら学習支援をしている学校もあると聞く。区全体としては何か実施していく予定はあるか。
済美教育センター所長	高校受験を控えた中学生を対象として学習支援をしているが、これは貧困対策ではない。小学生の貧困対策として学習支援を行う考えはない。
委員	今の時代は就職が決まってから高校を探す生徒はいない。昔は、昼間に働いて、夜間は定時制で学ぶ生徒がいたが、今は全日制に受からなかったから定時制に入学する生徒がほとんどである。そうした生徒は、中卒で就職しても途中でやめてしまうことが多い。そういった実態を踏まえると、仕事とは何であるかを理解させたくて高校を卒業させなければならない。実際、20歳代の手取額だけを比較すれば、アルバイトでも生活に困らないかもしれないので、将来的な社会保障まで理解させなければならない。社会の価値観が多様化しているが、何か対策していければと思う。
	(事務局からの事務連絡) (閉会)